

名 称	鹿沼市子ども・子育て会議（第１回）
日 時	令和６年１０月２２日（火）午前１０時００分～１１時２０分
場 所	鹿沼市役所２階 第２委員会室
出 席 者	委員（敬称略）１１名 星順子、小又美里、小野口正子、湯澤光江、永田由美子、植木良充、田島雅哉、青木美智子、清水玲奈、仲田知史、早川勝弘 事務局 杉山こども未来部長、古橋子育て支援課長、飯塚こども・家庭サポートセンター所長、石嶋こども支援係長、堂前保育推進係長、竹澤保育認定係長、川中子こども・家庭相談係長、阿部所長補佐兼女性・家庭相談係長、岡崎総合サポート係長、高橋母子健康係長、川田生涯学習課長補佐兼青少年係長 欠席委員（敬称略）７名 小島里枝子、橋本慎平、金子晃子、佐藤彰彦、細川朋子、青山佐知子、藤井一夫
内容及び結果	１．開 会 ２．市長あいさつ ３．会長あいさつ ４．諮 問 ５．委員自己紹介 ６．議 事（進行：星委員） 議事に入る前に「子ども・子育て支援事業計画」と「こども計画」の概要について古橋課長より説明 （１）子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について 石嶋係長が資料に沿って説明 （仲田委員） 調査前にアンケートの具体的な内容を知りたかった。設問について、子ども・子育て会議で意見を徴取しても良かったのでは。また、アンケートの回答期間が短かった。しっかりとアンケートに答えられるように、もう少し長い期間を設けた方が良かったのでは。なぜ２月２２日～３月１１日という短い期間にしたのか。 （古橋課長） 次回、アンケートを実施する際は、内容について事前に委員に示す方向で進める。回答期間については、年度末の実施であったため短くなってしまった。今回のアンケートは、ニーズ調査の他に、貧困についてや若者の考え方に関する項目等が含まれていたため設問が多かった。次回、アンケートを実施する際は、設問数や回答期間について検討する。

	(青木委員) 子育てについて相談できる相手の設問（P13）に、民生委員・児童委員があるが、民生委員・児童委員を選んだ方は1人もいない。民生委員と聞くと高齢者の見守り等のイメージが強いが、児童委員も兼ねていることから、子育て当事者の相談・支援等も行っている。これからの民・児委員の考え方を変えながら、色々な行動に取り組んでいくべきと感じた。また、このアンケートで保護者や子供たちの意見が非常に多く寄せられていることが確認できた。これらの意見を何らかの形で反映させたいと考えている。
	(小野口委員) 一世帯あたりの子供の数は徐々に増えつつあるように思う。私が働く場所では4人の子供を抱える家庭もある。これには、行政が実施している様々な施策が反映しているのかもしれない。しかしながら、アンケートの結果を見ると、やはり家庭の収入が少ないように感じる。また、最初の子供の保育料がかかることから、2人目を産むのが難しいと感じている人や、仕事を休むことができないという人もいる。一方で、子供が多い家庭は子供同士がお互いに育っていく、かつてのような風景が見られる。しかしながら、一人っ子の場合、このような交流が得られないため、ここをサポートいただけると助かると思う。 アンケートの結果を見ると、子育てに対する不安も感じられる。出産後の育児に悩む家庭もある。自宅訪問等の際に「この時期にはこれを買うべき」等と言われるのが嫌だという意見や、逆に「ミルクの飲みが悪い」と言われるだけで、それに対するアドバイスが欠けていると感じている方もいる。このような状況を改善するために、保健師や他の専門家が一緒になって、適切なアプローチを行ってくれるシステムがあれば良いと感じる。
	(仲田委員) 小中学生に対する質問の「設問 20 あなたは、次の場所を知っていますか。また、使ったことがありますか。」（P76）の回答を見ると、無料学習支援（愛称：いちご塾）・子ども食堂について、『知らない。使う必要はない』が38.6%で一番多いが、次いで『知らない。使ってみたい』が25.6%である。これはつまり、情報が伝わっていないが故に利用していないということではないか。これらの情報を、保護者や子供たちにどのように伝えるかが重要ではないか。現行の子育て応援ガイドブックだけでなく、情報伝達の手段を工夫して考えるべきである。まず、最初に重要なのは、「情報を伝える」ということだと思う。
	(古橋課長) 情報伝達の手段として、LINE のサービスを開始した。ユーザーのニーズに応じて必要な情報が届くシステムを徐々に整えている。

	(仲田委員) LINE サービスには AI を使って自動的に返答が返ってくるシステムや、オンラインでの申請手続きが可能であることなど、デジタル化が進んでいることは感じているが、このようなサービスを提供していることを多くの人に知らせねば、登録者数は増えないと思う。もっと積極的に「市ではこのようなサービスを提供しています。」「LINE で申し込みが可能です。」「オンラインで様々な手続きが可能です。」等の発信する必要があると思う。学校や保育園・幼稚園なども含め、より多くの協力を得て、情報を発信していくべきである。
	(早川委員) 子育てニーズ調査の「お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について」(P35)の部分で、保育園の一時預かりの利用は、希望や利用者が7.4%に留まっているが、令和8年度から子供の通園制度が義務化されるという法律が定まっている。令和8年度から法律の施行に伴って、こども計画が作られた後に、より具体的なものが出てくると思うが、こども誰でも通園制度について、現段階ではどのような位置付けやイメージを持っているのか。
	(堂前係長) こども誰でも通園制度は、実際には8年度からスタートする形になるが、既に全国で試行的な事業が実施されている。本市においても来年度から試行的な事業を実施を予定している。国においても、月10時間という上限や、財政的な面などについて、試行的事業の結果を見ながら検討していくことになる。そのため、こども計画の中にも、新規事業として追加するが、具体的な部分等は、こども計画策定後に変更していくことになる。
	(2)(仮称)鹿沼市こども計画骨子(案)について 石嶋係長が資料に沿って説明
	(早川委員) 12月に第2回の会議を開催する予定とのことだが、こども計画策定までの具体的なスケジュールを教えてほしい。また、こども・若者の意見聴取はどのように実施する予定なのか。
	(石嶋係長) こども計画の策定スケジュールは、今年度中に作成し、令和7年4月開始を目標で進めている。こども・若者の意見聴取の方法については、現在も検討中であるが、前回のような方法ではなく、鹿沼市内の若者団体(20祭実行委員会・鹿沼かえる組等)に協力をお願いする形を考えている。
	(古橋課長) 次回のこども・若者アンケートは、アンケートの内容等について、事前に子ども・子育て会議の委員に示してから実施する。

	(杉山部長) 計画の策定のスケジュールについて、年度内に完了を目標としているが、こども計画は新規の計画であるため、今後、どのような課題が出て来るのか分からない状況である。年度末までに策定完了が理想であるが、初回であることや、調整等の問題から、状況によっては年度末を超える可能性もあると考えている。		
	(3) 保育園等の利用定員の変更について 竹澤係長が資料に沿って説明		
	(星委員) 質問もないようなので、本内容により進めていくことで良いか。		
	(委員) 異議なし		
	7. その他 なし		
	8. 閉 会		
配布資料	・ 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について（資料1） ・ (仮称) 鹿沼市こども計画骨子（案）について（資料2） ・ 保育園等の利用定員の変更について（資料3）		
次回予定	12月（予定）		
記 録 者	石 嶋		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 （該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要）			
公開・非公開の別	公 開	・ 非公開	（公開の場合）傍聴人数
			1 人